

随 意 契 約 結 果 書

工事名又は業務名	阪神高速道路お客さま満足度調査実施業務 (平成27年度)
契約の相手方	阪神高速サービス(株)
契約金額	7,590,000 円
契約制限価格	7,630,000 円
契約年月日	平成 27年 10月 2日

契約金額及び契約制限価格の項は、消費税及び地方消費税を除いた額である。

随意契約理由書

1 工事（業務）名	阪神高速道路お客さま満足度調査実施業務 （平成 27 年度）
2 業者名	阪神高速サービス（株）
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速道路をご利用のお客さまに、満足度調査を行うことにより、阪神高速道路株式会社及びグループ会社が提供する高速道路サービスの品質を高め、お客さま満足度を向上させるための課題の発見や取り組みの基礎とすることを目的とし、アンケート調査及び集計、分析資料を作成する業務である。その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務並びにお客さまサービスの向上施策等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、お客さまサービスの向上に係る各種ノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社のお客さまサービス向上施策の取り組みや状況、問題点等を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、お客さまサービス向上及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、阪神高速サービス株式会社は、他者よりも本業務を適切、かつ、効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	

契約の内容

契約年月日	平成27年10月2日
契約業者名	阪神高速サービス(株)
契約業者の住所	大阪市西区靱本町1丁目11番7号
業務の名称	阪神高速道路お客さま満足度調査実施業務(平成27年度)
業務場所	阪神高速道路11号池田線 他
業務種別	委託
業務概要	本業務は、阪神高速道路をご利用のお客さまに、満足度調査を行うことにより、阪神高速道路株式会社及びグループ会社が提供する高速道路サービスの品質を高め、お客さま満足度を向上させるための課題の発見や取り組みの基礎とすることを目的とするものである。
業務期間(自)	平成27年10月3日
業務期間(至)	平成28年3月11日
契約金額	8,156,400円

金額は、税込みである。